

平成28年度事業計画にあたり

— 原点回帰 —

【価値・使命】

そもそも「福祉」とは何か。その答えは「幸せ」です。自分自身の幸福感による幸せのことです。自ら「生きがいを持った暮らし」のことです。他から与えられるものではなく、自ら与えることです。そして「すべての人がそれぞれに望む幸せ」を意味します。

このことはつまり、障害を持つ方が安心し、安全に過ごせる市民社会こそは、きっとすべての人たちにとって安心につながり、市民社会を心地よい安寧の世界へと導く大切な要素であると考えます。

重い病気や障害があっても、あたりまえに地域の中で社会生活を送る権利を有することを基本的な人権としてとらえ、日々悪戦苦闘する「かけがえのない大切な人たち」を励まし、応援する活動が夕映えの郷の原点であり価値（意味）なのです。そして、これを使命として繰り返し、繰り返し、やっとここまで続けてきました。

今ここで、再び原点に帰り、たどたどしくも一步一步着実に進んでいこうと共に思いを確かめ合っているところです。

【課題・目標】

しかし、立ち止まってみると_____学ぶ、働く、住まう、家庭を持つ、仲間を持つ、自分の意見を堂々と述べる_____どの一つをとってみても、現在の日本の状況では、重い病気や障害のある人たちが満足できる環境が整っているとは言えそうにありません。

こうしている瞬間にも基本的な人権が守られていない事案は発生しています。個の問題・社会の問題が山積みです。その一つ一つが課題なのです。そして、その解決の方向性が目標（ビジョン）なのです。課題発生の大きな理由の一つには「偏った認識」「根拠の不明確な不安」「隔たりを引く感情」などがおされた状況と複雑に絡み合い、もつれ、そこに根を下ろしているといわれています。しかも、個人、組織あらゆる場面で起きています。

こうしたことに対して、私たちはそもそも、対峙することではなく、お互いに理解し合うことが肝要なのだと考えています。夕映えの郷はそこに関わる全ての人たちがお互いに「博愛精神」を育んでいってほしいと考え、これも目標（ビジョン）のひとつなのです。そして、それら目標に至る道筋（プロセス）に具体的な方策が存在します。各所の事業計画がそこに当たります。

【共有の課題・方策】

1. 育成

次世代を担う人材育成を始めます。精神障害者をお持ちの方の福祉（幸せ）を追求していく精神と骨格を育むための環境をつくることが目標です。

全体として、各事業の主だった支援だけではなく、目の前の利用者のみなさんにできる支援とは何かを模索します。「人間力が向上する支援」「言葉を紡ぐ支援」「出会いの支援」などを考えます。例えば、その中の「感情を育む支援」というものは、最近は家庭や学校でもなかなか難しいことのようですが、生きる上でとても大切なことであって、どこかで一度触れなければならないテーマと考えています。他に「間違っても大丈夫だよという支援」なども開発したいと考えています。

また、地域調整や地域啓発、施設運営・組織調整、経営状況把握なども折に触れ、経験の機会を作ります。

2. 主な課題・方策

①こころ場再編

- ・利用者の地域移行を積極的促進します。
- ・利用者の受入タイプの明確化により、これまでとは異なる利用者像の利用促進を図ります。
- ・宿泊型自立訓練の定員を 20 名から 14 名に変更します。それ以降も最大 20 名までの利用が可能です。定員を下げることで職員数の配置基準が 1 名減となり、その分、他の事業に人材を活用できます。

報酬減算：定員 14 名の 150% が利用超過した場合、利用者 21 名以上から報酬減算が生じます

(14 名 × 150% = 21 名)

②夕映え耕房

- ・作業ごとに異なる工賃支払をしている現状を改善するため、工賃積算基準を明確化し、新しい工賃体系をスタートさせます。（上半期より）
- ・飲食の提供・食品販売に携わる作業について、新しい取組みの準備を始めます。

③住居サポート coco まあぶる

- ・【新規】重い精神障害を持つ方を対象にしたグループホーム建設の準備を進めます。
平成 30 年 4 月開所予定（その他の議案資料 参照）
- ・みどり荘・犀浜荘（いずれも借家）の老朽化及び消防法改正に伴う火災設備の設置義務が生じたことにより、グループホームとして使用を終了する方向性です。また、その後の手当について検討を進めます。

消防法改正：上記 2 件と九戸浜亭のグループホームについては該当となるので、平成 30 年 3 月 31 日までに自動火災通報設備・自動火災警報設備等を設置義務が生じます。

④相談支援

- ・相談支援専門員を 1 名から 3 名に変更します。（兼務のため実質 2.1 名増員の体制）業務量に見合った報酬単価が見込めないため、収支の見込は今年度と比較し、人件費分が増額しますが、障害者の地域生活を送る上でのサービス利用には全く持って必要な事業であるため、遂行します。

⑤つながり支援センター木もれ Be

- ・相談支援との兼務職員が 2 名であり、事務所も兼用であるため、業務を進める上での支障が多少なり、予測されます。それに伴い、何らかの影響が利用者に生じるかもしれないので、十分配慮をしていきます。

(文責) 金井 妙

夕映え耕房 (就労移行支援・就労継続支援B型)

【事業方針】

- ◆利用者的人権と自己決定を尊重した支援を行う
- ◆就労支援事業を通して利用者の地域生活支援を行う

どんな障がいの状況にある人も「はたらきたい」という夢や希望があり、その人らしくイキイキと暮らすことが出来るはずである。そのための環境を適切の整え、一人一人にあった具体的な支援方法を見出すことが支援者の役割であり、専門性であるともいえる。新体制になるこの機に改めて利用者一人一人の声を聴き、ニーズを把握するという原点に立ち返り、利用者と向き合いながら活動を展開したい。

【事業計画・目標】

① 工賃計算基準検討

昨年度より多様化する作業別の工賃の妥当性を検討してきている。工賃向上実績を積み重ねるため、作業毎の工賃の正当性を確定させる。

② 就労移行支援内容の明確化

事業内容の明確化、就労実績として今年度も新たに2名の就労実績を目指す。
職場定着のための就労者の集いの実施。

③ 飲食系作業の再編と試行

昨年度は、飲食系作業の今後の展開のために高崎市内の精神障害者の就労支援事業所にて職場研修を実施した。本年度はそれを元に試行を重ねる。

④ 職員全体の定期的なミーティングの実施

新規採用職員が入職。職員の意思統一や情報交換の機会の確保、ケース検討を通しての支援の質の向上を目指す。

⑤ 日中活動支援の横断的組織の構築

引き続き、夕映えの郷内の日中活動支援事業の在り方を連携し模索する。

⑥ 就労継続（B型）工賃実績目標 14,500 円

昨年度提出した県提出工賃向上計画より工賃達成指導員を中心に一人当たり1か月平均工賃 14,500 円の実績を目指す。

こころ場 (生活訓練・宿泊型自立訓練・生活介護)

【事業方針】

◆自立訓練（生活訓練） 通所型

- ・日中活動を通じて、当該の生活能力の維持、向上等のために必要な支援、訓練を適切かつ効果的に行い、その他の便宜を図るものとする。

◆自立訓練（生活訓練） 訪問型

- ・宿泊型自立訓練で獲得した生活スキルを、地域移行後に実際に住む場所において、そこにあるツールや社会資源を活用し、地域生活で使えるようにするためのフォローアップとして行うものとする。

また、通所が困難な障害者にも、通所による訓練に通えるようになることを目指して、訪問による訓練を行うものとする。

◆宿泊型自立訓練

- ・長期入院の方、自分で生活をする機会が少なかった方、24時間のアセスメントを行い、本人の力を見極める必要がある方が対象であり、対象者に一定期間夜間の居住の場を提供し、生活能力等の維持、向上のための訓練を実施するものである。

今年度より定員を20名から14名に変更し、個別支援を基本としたきめ細やかな支援、アセスメントを行うものとする。

◆生活介護

- ・日中において、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談、助言のほか必要な日常生活上の支援、創造的な活動、生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行うものとする。

【定 員】

自立訓練（生活訓練）	14名
生活介護	6名
宿泊型自立訓練	14名

【事業計画・目標】

①見通しを立てた支援

自立訓練、宿泊型自立訓練は有期限の事業であり、目標（将来のイメージ）を具体化した上で支援を行うことにより、本人・支援者双方の意識づけを行う。また、

目標を職員間で共有することで、安定した支援を図る。

②個別支援の充実

宿泊型を利用されている方に対しての個別支援は、夕方から夜間にかけて必要となってくるが、現在の宿直体制で行うことが難しいため、遅番等のシフトを組んで夜間の個別支援を行える体制を作り、個別支援の充実を図る。

③日中プログラムの見直し

現在のプログラムに加えて、毎日生産活動を行う時間を設ける。毎日同じ活動を行うことで、利用者が安心して通うことができる環境を作る。

④看護師との連携を強化

生活介護事業を始めて2年が経過し、利用者も増えてきている。毎日のバイタルチェックや日常の様子等、看護師との連携を強化して健康的な生活が送れることを目指す。

⑤内部研修の充実

生活訓練のために必要な知識の習得、事業を運営するために必要な知識の習得に加え、チェックリストを使った支援の振り返りを実施することにより、支援の質を高めるとともに権利擁護・虐待防止に努める。

⑥移行先の検討

長期入所となっている方、症状の重い方等が安心、安全に暮らせる住まいを検討する。

(新) 重い精神障害を持つ方を対象としたグループホーム建設への協力をする。

住居サポート coco まあぶる
(共同生活援助：グループホーム)

【事業方針】

人が地域で暮らしていくには、居場所としての住まい、そして生きていくためのつながりが必要である。地域の中で自立し、自由な暮らしの実現を図るために、経済的負担軽減を含めた安心かつ安定した生活環境を提供する一方、利用者の重度化や老齢化に対しての関わりを柔軟に対応ができ、その人の健康やその人の幸福の増進がなされるよう、主体性に十分配慮した支援をめざす。

【事業計画・目標】

- ① 社会的情勢や国の施策・制度、報酬単価の変動にも気を配り、柔軟なグループホーム運営対応をする。また職員間の情報交換・共有がきちんとされ、職員が働きやすい環境であることにより、結果として利用者に質の高い支援が還元できるよう努める。
- ② 「グループホームが地域の拠点に」という意識をもちながら、利用者や近隣地域の方達と接し、グループホームが地域に開かれたものになるよう努める。
- ③ 利用者の重度化や老齢化に対して、健康面、生活面などの暮らしの在り方について研究し、医療連携、老齢化対策を意識した個別支援に努める。
- ④ 利用者の中で生活能力が高く、地域移行を希望し可能な方がいれば、積極的にそれら支援を行う。
- ⑤ 重度精神障害者の受け入れを目指す、新グループホーム設置に向けての準備を進める。
- ⑥ 将来運用を見越して、老朽化の進む既存建物（みどり荘・犀浜荘／いずれも借家）について、グループホームとして利用を終了すること、及びその後の手当の検討を進める。

つながり支援センター木もれB'e
(地域活動支援センター)

【事業方針】

つながりの視点を大切にし、当事者やそのご家族が抱えている社会的断絶からの脱却と明るい未来を創造していく。

人や社会、文化、その他のものに関心をもってもらえるような関わりに努め、当事者やそのご家族が主体的に参加できる環境を構築、提供していく。

当事者が活躍できる環境を構築するとともに、当事者主体の活動を創出する。

【事業計画・目標】

平成28年度は『交流』をテーマに掲げ、利用者間、事業者間との「つながり」を意識した活動を展開する。引き続き、当事者とそのご家族が、人や社会と関係性がもてるような個別支援と活動支援を展開すると共に、センター独自の支援ならびに、事業所の垣根を超えた横断的組織による地域生活支援、活動支援を行う。

- ① 本年度は相談支援と地域活動支援センターの専門職員が兼務体制に戻ることから、支援の質の維持はもちろんのこと、利用者や職員の混乱を避けるための構造化を図る。
- ② 『交流』として県内外の地域活動支援センターの実践を学ぶとともに、顔の見える『つながり』を形成し、地域の課題に連携して取り組む関係づくりをする。
- ③ 夕映えの郷全体での横断的組織において、柔軟な支援を行うことで、当事者の人生（生活）に必要な選択肢を増やし、その人らしい社会生活・活動の実現をめざす。
- ④ アウトリーチ支援による長期入院・入所者の地域移行を促進する
- ⑤ ピアサポート（※夕映えの郷横断的組織による参画）

夕映えの郷 相談支援 (計画相談支援／地域移行・地域定着支援)

【事業方針】

- ・当事者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った相談支援を行う。
- ・当事者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、保健、医療、福祉、就労支援、教育等の関係機関との緊密な連携を図りつつ、当事者の意向、適性、障害の特性その他の事情に応じ、適切かつ効果的に相談支援を行う。
- ・当事者とそのご家族の地域生活を支えるため、相談支援を媒体としたケアマネジメント(サービス等利用計画、地域移行・定着支援計画の作成)を行う。
- ・可能な限り中立、公正に当事者のニーズに見合った、公的サービス利用の提案や、公的サービスによらない社会資源の開拓に努める

【事業計画・目標】

① マンパワー強化について

平成28年度より相談支援専門員3名（うち1名専従、2名兼務）を配置、マンパワーを補強し、当事者ニーズに即した質の高い相談支援を行う。また相談窓口の明確化と事業やケース事例に対してのチェック機能を持たせ、業務の煩雑化の防止と、確実な業務遂行に努める。

② 多くの方が地域で安心して豊かな生活送るための支援について

夕映えの郷訪問系スタッフ等と協働しながら、更なる地域移行・定着の実現のための支援を行う。

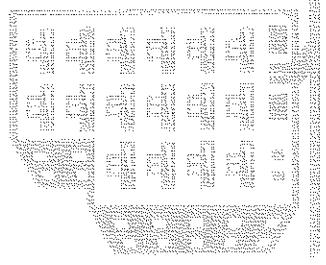
③ 指定特定相談支援について

他サービス事業所との連携や情報提供を要請し、質の高いサービス利用計画を作成する。
良質な相談支援の体制整備（今後の相談支援事業の在り方）とこの上越地域が住み良い街になるよう、市や自立支援協議会等を通じて提言していく。

④ 指定一般相談支援について

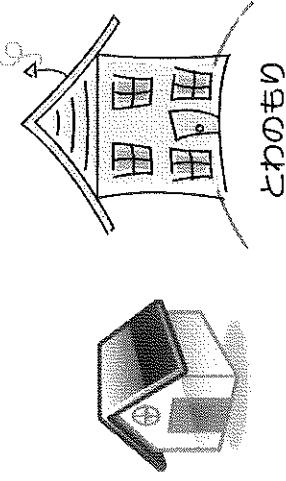
医療機関スタッフとの連携を密にし、あらゆる地域移行するための社会資源を駆使しながら更なる地域移行・地域定着の実現のための支援を行う。

夕映えの郷 将来図（地域生活拠点考案）

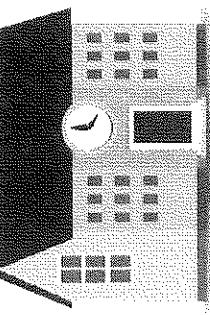


自宅・アパート

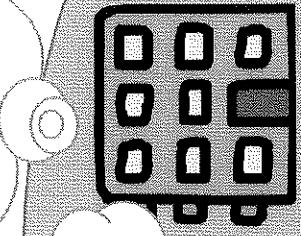
安心生活支援事業
居宅介護・移動支援



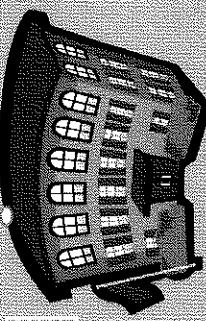
とわのもり



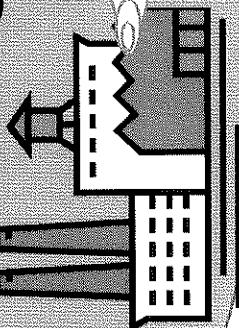
基幹相談



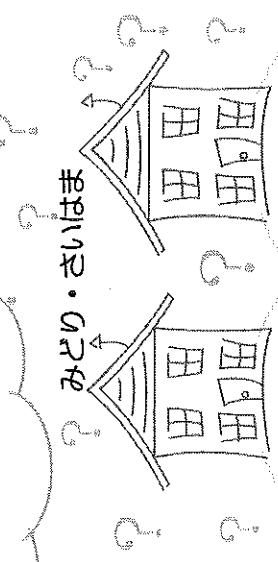
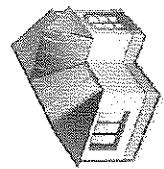
夕映えの郷
内



NEW重複G



生活安定・居場所
就労継続B・生活介護
どりへむハウス



?

?

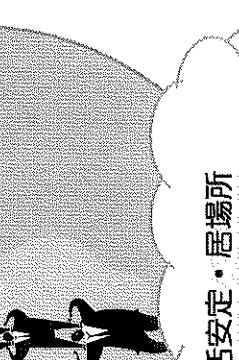
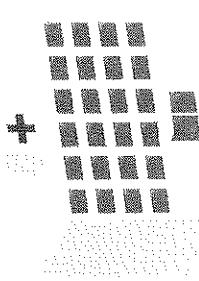
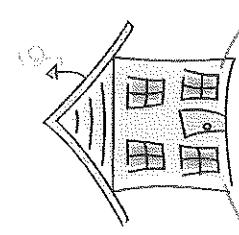
?

?

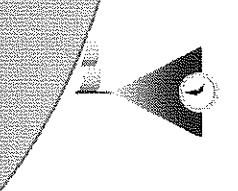
?

?

?



?



?

?

?

?

?

?

?

?

?

精神障害者の福祉（幸せ）の追求

地域生活支援

